第１９１回　関西広域連合委員会

日時：令和８年８月２７日（木）

場所：奈良県コンベンションセンター　１階

コンベンションホールＣ

開会　１０時４５分

○三日月広域連合長　　おはようございます。それぞれお忙しいところご参加いただきまして、ありがとうございます。第191回の関西広域連合委員会、これより開催させていただきます。

今回は、奈良県での開催ということでございます。まず、奈良県知事の山下委員からご挨拶をいただきます。

○山下委員　　本日は奈良県にお越しくださいましてありがとうございます。奈良県で関西広域連合委員会が開催されるのは、平成28年以来、10年ぶりということでございます。今日の午後に開かれます関西広域連合議会を奈良県で開催するのは初めてということでございまして、大変名誉に感じております。ちなみに、この奈良県コンベンションセンターという場所でございますけれども、前知事時代に、大阪・京都に負けじと、国際会議を奈良にも誘致するのだということで建設したコンベンションセンターでございまして、ここで国際会議をして、すぐ隣に建てられていますマリオットグループのホテルで泊まっていただくというコンセプトになっております。令和４年度にここで全国知事会議も開かれたということでございます。

今、机の上にお菓子を２種類置かせていただいておりますけれども、きなこがまぶされた丸いほうが御城之口餅という名前でございまして、これは今大河ドラマをやっている郡山城主であった豊臣秀長が菊屋という名前のお菓子屋さんに珍しいお菓子を作れと命じられまして、そのお菓子を豊臣秀長が豊臣秀吉に献上したところ、秀吉はこれを大変気に入って、鶯餅（うぐいすもち）という名を秀吉がつけたと伝えられて

おります。この菊屋というのは、大和郡山城の入り口に所在をしておりまして、そうした関係からその後、御城之口餅と呼ばれるようになりまして、今でも大変奈良県では人気のお土産となっております。賞味期限が短いので、すぐに食べないといけないのですけれども、大変おいしいです。もう一つは、校倉クーヘンというバームクーヘンでございまして、こちらは奈良の抹茶、大和茶の抹茶を使用したバームクーヘンとなっております。一枚一枚丁寧に焼いた生地を正倉院の校倉造りのように重ねたということで、校倉クーヘンと名前がつけられております。今日１日、どうぞよろしくお願いいたします。

１つ言い忘れました。これはお土産ですけれども、奈良の特産物でありますそうめん、兵庫県もそうめんの特産地でございますけど、奈良県の桜井市もそうめんの特産地でございまして、そのそうめんと、あとわらび餅ということで、夏らしい品物をお土産として用意させていただいております。どうぞお持ち帰りくださいませ。

○三日月広域連合長　　ありがとうございます。様々なご紹介、またご配慮をいただきまして感謝申し上げます。

それでは、議題に入らせていただきますが、今朝も富山県、石川県で豪雨、多くの被害が出ております。心からお見舞い申し上げますとともに、熊本県、そして千葉県、それぞれの地域で地震、豪雨の被災者の方々がいらっしゃいます。そういった方々に思いをはせながら、それでは早速、「令和８年熊本地震への対応について」ということを議題といたします。この議題は、「第３回令和８年熊本地震災害対策支援本部会議」として開催させていただきますので、齋藤委員、また福井県、三重県の担当部局の方もオンラインでご参加いただいております。誠にありがとうございます。

前回の連合委員会で吉村副広域連合長から提案、ご議論をいただきまして、カウンターパート先を見直しました。機動的に対応することも行っておりますので、その状況、また今後の見通し等々も含めてご説明をいただきたいと思います。

○広域防災局　　それでは、広域防災局からご報告させていただきます。資料１をご

覧ください。令和８年熊本地震への対応についてでございます。２ページをご覧ください。まず、被害の最新の状況です。８月25日10時時点で熊本県では消防庁の取りまとめになりますが、402人の人的被害、住家につきましては被害規模が確定しているだけでも２万6,000棟を超える被害となっております。また、カウンターパート支援先を中心とした市町村の被害状況等については、下段のとおりであります。特に、八代市、宇城市では断水が改善されつつあるものの、依然、避難者それぞれ1,000人前後という状況が継続しております。住家被害につきましては、現在も被害調査の申請が増加をしているとともに、被害状況調査も逐次進められておりますことから、今後さらに被害規模は拡大するものと思われます。

次に、４ページ及び５ページをご覧ください。関西広域連合として、８月７日の第２回支援本部会議において報告させていただいた支援方針に基づき、被災地への支援を実施してまいりました。一方で、支援本部会議でのご意見を踏まえるとともに、その後、住家被害をはじめとする被害状況が明らかになる中、熊本県内においても支援体制を再構築する動きもありまして、関西広域連合として、被災自治体の支援ニーズを踏まえたカウンターパート支援先を８月10日に記載のとおり変更をいたしました。特に、政令市を含めた新たな支援体制の移行に伴いまして、４ページの下段にありますとおり、支援方針を改定いたしたいと考えております。

次に５ページをご覧ください。５ページにありますとおり、新たな体制での支援先につきましては、一つは、政令市の支援先を、２つは、宇土市での支援につきまして、総括支援担当の福岡県などへの業務の引継ぎが可能となったことから、滋賀県及び京都府の支援先を八代市及び宇城市に変更するものです。従前の支援先での一部業務につきましては、予定終期まで支援を実施していただくということで調整が終わっております。なお、徳島県、鳥取県、三重県におかれましては、引き続き各所属ブロックのもと、宇土市、氷川町、宇城市への支援を継続となります。

次に、６ページをご覧ください。６ページから８ページにかけて人的支援のうち、

各カウンターパート先における行政職員による対口支援先の状況を取りまとめております。なお、八代市、宇城市での主な支援業務につきましては、両市ともに罹災証明の発行に直結いたします、住家被害認定の１次調査となっております。逐次、調査体制の強化を図りつつ、日々活動を現場で実施していただいておりますが、調査完了につきましては、申請数の増加傾向がまだ続いているという状況もあり、９月下旬までかかるだろうという見込みでございます。なお、８月24日時点で、関西広域連合構成団体全体で、延べ3,592名の職員の皆様に現地で活動をしていただいているところでございます。

次に、９ページをご覧ください。対口支援以外の専門人材による主な人的支援の状況でございます。

次に、10ページから17ページでございますが、各構成団体によるその他の支援の状況を取りまとめたものでございます。ご確認いただければと思います。

最後に、18ページから20ページですが、現地における活動状況の写真を掲載させていただいております。引き続き活動状況については確認をしてまいりたいと考えております。今後も引き続きまして、カウンターパート自治体への支援をはじめとする各種支援を構成団体、そして構成団体を通じまして、各市町村とも連携をしながら実施してまいります。

以上でご説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○三日月広域連合長　　様々なご対応、またご調整をありがとうございます。

齋藤委員からもどうぞ。

○齋藤委員　　おはようございます。

本日、東京での公務がございまして、オンラインでの参加とさせていただいております。

まず初めに、先般、千葉県の豪雨災害によりまして、お亡くなりになった方へのご冥福、そして被害に遭われた方へのお見舞いを申し上げます。都市部を襲った集中的

な豪雨災害ということで、帰宅困難者対策やアンダーパス対策など、今後の備えの重要性についての認識を新たにしたというところでございますので、関西防災・減災プランなどにおいても、そういったところもこれからの議論が必要だと考えております。

また、先ほど広域連合長もおっしゃっていた、早朝から石川県と富山県に大雨特別警報が発表されました。現在、関西広域連合として情報収集に努めております。引き続き状況を注視しながら、必要な対策をとってまいりたいと考えております。また昨日、兵庫県内の西部、宍粟市というところで山火事が発生しております。約２ヘクタールの山林が焼失しております。一方で、周辺には民家等がなく、けが人や家屋被害はないという状況です。現在、消防ヘリ、そして地上の部隊による消火活動を行っておりまして、地元の消防、そして消防団の皆様にもご尽力いただいております。一刻も早い鎮火に向けて、取り組んでいるというところでございます。各地においても乾燥が続いておりますので、十分ご注意いただくということが大事だと考えております。

そして、令和８年熊本地震につきましては、発災から１か月を迎えました。この間、被災地の支援の最前線で力を尽くしていただいている構成団体、そして市町村の皆様に感謝と敬意を申し上げたいと思います。復旧・復興に向け、引き続き力を皆様とともに対応していくということが大事だと思います。ライフラインの復旧などに向けまして、八代市、宇城市を中心に断水が続いておりまして、避難生活の長期化など、不自由な生活も余儀なくされております。一方、生活再建に向けた動きも出てきているというところでございますので、関西広域連合としては、前回の議論の結果も踏まえまして、被災地の実情とニーズに基づいて実効性を高め、そして関西が一体となって対応する支援体制の再構築を図ってまいるということになっております。カウンターパート先の自治体、それから熊本県関係機関との連携のもと、八代市、宇城市を中心に支援活動を展開しております。特に被害を受けた家屋の調査業務がいち早く進むように、これが罹災証明などにもつながるということになりますので、集中的に取り組んでいくことがこれからも大事だと思っております。鳥取県は氷川町、そして徳島県

は宇土市で支援活動を展開していただいております。また現地では、暑さが続いておりますので、応援職員皆様には健康管理、それから暑さ対策を十分図りながらの活動が大事だという形になります。また、兵庫県も始めましたけれども、ボランティア活動の体制も、受援体制も整ったということで、ボランティアの活動もこれから広がっていくと思いますので、ボランティア団体への支援制度、そういったところもしっかりやりながら官民連携で、そして関西広域連合でも、引き続き全力で対応、支援していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○三日月広域連合長　　ありがとうございます。発災から１か月ということで、様々なご対応をいただいておりますが、何か皆様方でご意見やご質問、またご提案等がございましたら。

吉村副広域連合長、どうぞ。

○吉村副広域連合長　　まず、千葉豪雨でお亡くなりになった方のご冥福をお祈り申し上げます。また、被災された方のお見舞いを申し上げます。千葉豪雨を見ていても、これはいつ関西で起きてもおかしくないなという思いがあります。また、都市型の豪雨で、その機能も麻痺し、お亡くなりになる方も出てこられるということでありまして、都市部を擁する関西として、やはりこの千葉豪雨で起きたことをしっかりと検証も含めて、対策を採る必要があると思います。また、関西広域連合の皆で何か起きたときには協力し合って、支援活動等をしていくことが重要だと改めて思いました。千葉豪雨が発災した後、熊谷知事と直接やり取りをしたのですけれども、都市型の豪雨ということについて、まだ国の支援制度等で想定されていない点もあるという話も聞きました。関西でいつ起きてもおかしくない。本日も北陸で豪雨が起きています。気候変動の影響もあると思うのですけれども、かなり頻繁に起きていますので、今後については我々も関西広域連合として、皆で警戒しながら、また、いざというときは連携するという体制を構築していければと思います。

熊本地震についての対応ですけれども、ここはやはり被害の多いところをより集中的に対応すべきだとご意見を申し上げて、三日月広域連合長と齋藤委員のリーダーシップのもとで、直ちに対応していただいてありがとうございます。新体制のもとで既に動き始めています。大阪府としても大阪市、京都府、京都市と一緒になって、八代市の支援にも取り組んでいるところでもあります。

現状ですけれども、災害関連死を防ぐということが非常に重要です。まだ避難所で生活されている方も多くいらっしゃいます。健康管理、健康観察が非常に重要になります。また、フェーズとすれば、建物の罹災証明、住家被害の認定が非常に重要になってきますし、ボトルネックになりやすい事務でもあります。関西広域連合は集中して応援をしているわけですけれども、しっかりとそこは皆さんと協力しながら対応してまいりたいと思います。

明日、私自身、熊本の被災地を訪問いたしまして、現状の把握と、職員の激励等をしたいと思います。また、関西広域連合の皆さんと情報共有をさせていただきたいと思いますので、引き続き関西広域連合として、熊本の被災地の支援を進めていければと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○三日月広域連合長　　ありがとうございます。おっしゃったとおり、千葉豪雨は都市型豪雨として、この関西にも大変多くの教訓をもたらしてくれていると思いますので、一定総括や課題が確定した段階でまた共有します。とりわけ帰宅困難者の対策も課題になろうかと思います。

また熊本地震についても、様々な対応を機動的に行ってきました。今もまだ進行中ですけれども、住家被害認定、災害関連死を防ぐ取組、これをしっかりと協力してやっていきたいと思います。明日行かれるということですので、また現地の様子を共有いただければと思います。

特にこの熊本、それぞれの府県市の18ページ以降の記載を見ていまして、トイレカーとか、水循環型シャワーシステムなどが随分活躍してくれているということもござ

いまして、それぞれの府県市として配備されたものが、今被災地で役立っているということでございましょうし、今後ますますこういったものの導入、準備、備蓄が進んでいくのでしょうね。またこういったものの有用性等についても、また共有・確認できればと思います。

兵庫県の齋藤委員、どうぞ。

○齋藤委員　　今広域連合長がおっしゃっていたトイレカーやランドリーカーなど、断水状況が続いている中で、各自治体のご協力をいただいて、順次派遣をしていただいております。関西広域連合内にも多くのランドリーカー、トイレカーなどの保有がありますので、再度改めて今回の対応を検証し、今後のさらなる機動的な対応に結びつけていくということが大事です。また、広域連合長とご相談させていただきながら、総括をしていきたいと思います。

それから吉村委員もおっしゃっていた、千葉豪雨の都市型の集中豪雨において、帰宅困難者対策、それからアンダーパスにおいて、冠水によって被害が出たというところがありましたが、特に兵庫県でいうと阪神間、尼崎や西宮、あとは大阪の市内においても、こういったアンダーパスが多数あり、排水施設や電光掲示板の注意喚起等の設備がきちんと稼働するのかどうかというチェックが必要だと思っていますし、私も先日視察をさせていただきましたけれども、昭和40年代ぐらいに建てられた施設が結構あって、かなり老朽化が進んでいるという状況で、現場の土木事務所がかなりやりくりをしながら対応しているという状況がありますので、こういった都市部におけるアンダーパスの老朽化施設の更新というのも、これは国の交付金を財源にして更新していくということが必要ですが、国に対して、さらなる財源の充実というものもしっかり声を伝えていくということも大変大事なポイントだと思っておりますので、また広域連合内でも議論しながら進めていきたいと思います。

以上です。

○三日月広域連合長　　ありがとうございます。

上田副委員、どうぞ。

○上田副委員（徳島県）　ありがとうございます。先ほど広域連合長から言及いただきましたトイレカー、県から１台出させていただいてございます。また、関西万博のときに関西パビリオンの徳島ブースで置かせていただきました、水循環システム、ウオーターボックスにつきましても県、そして市町、民間企業が連携して16台を送らせていただいているという状況でございます。地元で話を聞いてみますと、熊本県は井戸水が非常に多くて、特に八代地域は多いですけれども、半数程度と言われていますが、深く掘った井戸であれば、今も生きているということですけれども、結構浅めのところが多くて、泥水が混ざったり、そうしたところもご苦労されているようでして、この水みたいなものについては、各構成府県市さんにおかれても様々ご支援をいただいていると思いますけど、非常に重要になってくると聞いてございます。

以上でございます。

○三日月広域連合長　なるほど、ありがとうございます。

どうぞ、西脇副広域連合長。

○西脇副広域連合長　先ほど吉村知事からもご指摘がありました都市型水害については、今後の課題の一つになるのではないかと思います。今後、千葉豪雨については、政府においても検証されると思いますが、私も下水道行政に携わっていた立場から申し上げますと、都市部では河川だけでなく、雨水幹線が大きな役割を担っています。そのため、時間当たり降雨量に対する排水処理能力も浸水被害に大きく影響すると思います。ただ、これを浸水想定区域に反映させることは大変な作業になるかもしれませんが、そのような観点は必要ではないかと考えています。こうした点も今後の検証における一つのテーマになると思いますので、併せて検討していければよいのではないかと思います。

○三日月広域連合長　ありがとうございます。昨日、琵琶湖保全再生の議員連盟の要望で、国土交通省に行かせていただいた折に、今おっしゃった下水、雨水幹線、と

りわけ防災・減災、国土強靱化の間に、防災・減災、老朽化対策、国土強靱化という観点で予算を組成していきたいというお話もございましたので、先ほど来、齋藤委員からもありました、様々な施設の老朽化対策等々、都市型の豪雨の対策を含め、また井戸水は私有財産ということで、復旧に公費の投入がなかなか難しいという課題等もあるように聞いておりますので、今回各地で起こっている被災を教訓にして、この関西広域連合管内の防災力向上にも役立ててまいりたいと思います。ぜひこの点、皆で情報共有しながら協力して対応していきたいと思います。

この話題、これ以上ないようでございましたらここまでといたしまして、ここで齋藤委員、福井県さん、三重県さんはご退席ということでございます。どうもありがとうございました。

続いて、協議事項に入ります。「関西広域医療連携計画（素案）について」、こちらは広域医療局からご説明をお願いいたします。

○広域医療局　　広域医療局でございます。

関西広域医療連携計画の素案についてご説明をさせていただきたいと思います。本計画は、広域医療局におけます分野別計画でございまして、令和８年度末をもって計画期間が満了を迎えることから、新計画の策定に向け、基本的な方向性についてお諮りするものでございます。

計画素案のポイントについてご説明してまいりますので、資料２枚目のポンチ絵も併せてご覧いただければと思います。新たな計画期間につきましては、令和９年度から令和13年度までの５年間とさせていただきます。基本理念や目指すべき将来像につきましては、関西広域連合第６期広域計画に準拠することといたします。

別紙の「Ⅰ　ドクターヘリの安定運航の確保、広域救急医療体制の充実・強化」につきましては、ドクターヘリの安定運航に向けた現場の実情、現状の諸課題を踏まえまして、中項目を「持続的かつ多様な運航体制の推進」、「人材確保・育成」、「国等との連携」の３点に整理・再編することといたします。

別紙の「Ⅱ 災害時における広域医療体制の強化」につきましては、医療法の改正によって制度化されました「災害支援ナースの活動推進」を新たに盛り込みまして、さらなる体制強化を図ってまいりたいと考えております。

別紙の「Ⅲ 課題解決に向けた広域医療体制の構築」につきましては、従来の「医療ＤＸ・ＧＸの推進」につきまして、今後のＡＩの活用等も見据えまして、「医療ＡＸ／ＤＸの推進」へと見直したいと考えております。また、「健康寿命の延伸に向けた健康づくり」につきましては、より具体的な重点施策として、「がん対策の推進」へ変更したいと考えております。

続きまして、２ポツ、「改定スケジュール案」についてでございます。本素案につきましては、本日ご了承いただいた後、９月の関西広域連合議会防災医療常任委員会にお諮りしてまいりたいと考えております。その後、有識者のご意見もお伺いしながら、11月に中間案を取りまとめ、パブリックコメントや議会でのご論議を経て、最終案を２月議会に上程してまいりたいと考えてございます。

ご説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○三日月広域連合長　　先ほどの課題にも通じますし、関西広域連合かねてからのドクターヘリの安定運航ということにも通じますが、そういった課題に対応するための広域医療連携計画ということでございます。

何か皆様方でご意見・ご質問等々はございますか。とりわけ災害時もそうですけど、まだまだ記憶に新しい新型コロナのときには、大変皆が難渋しましたが、連携・協力して対応してきました。別紙１の一番右側の「課題解決に向けた広域医療体制の構築」ということで、新興・再興感染症への備えというものについても、計画的に行っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ないようでございましたら、この記載の内容で議論を進めていくことといたします。

続きまして、報告事項に入ります。「『CBX MeetUp in KANSAI』の開催について」、西脇副広域連合長からお願いします。

○西脇副広域連合長　　資料３をご覧いただきたいと思います。文化資本を活用した新たなビジネスモデルの創造を関西から発信する、「CBX MeetUp in KANSAI」の開催概要についてご報告いたします。このイベントは、文化庁が文化芸術推進基本計画の重点施策の一つに位置づけ、関西広域連合もともに推進することとしているＣＢＸ、Cultural Business Transformationの取組として、経済界等と構成する「KANSAI感祭実行委員会」が、今年の11月12日に大阪国際会議場を会場に開催するものであり、昨年に続き２回目の開催となります。今回は、飛躍的な進歩を続けるＡＩやデジタル技術の活用に注目し、長年、日本のＡＩ研究を牽引されている京都橘大学の松原教授による基調講演をはじめ、文化資本を活用して世界でビジネスを展開されている起業家の皆様による発表やトークセッション、カルチャープレナーによるプレゼンテーション、そして登壇者と参加者との交流会を行います。後日、改めて参加者募集のご案内をいたしますので、多くの皆様にご参加いただきますように周知へのご協力をよろしくお願いしたいと思います。

私から以上です。よろしくお願いいたします。

○三日月広域連合長　　こちらも大変興味深いイベント、特に文化とＡＩがどのような未来を拓くのかなどなど、今日的な話題・課題も多く盛り込まれている内容だと思いますが、何か皆様方でご意見・ご質問はございますか。よろしいですか。

それでは、皆で参加し、盛り上げていきたいと思います。

続きまして、「『ぼうさいこくたい2026ｉｎ鳥取』関西広域連合の出展について」ということで、広域防災局からお願いします。

○広域防災局　　広域防災局です。

資料４をご覧ください。「『ぼうさいこくたい2026ｉｎ鳥取』関西広域連合の出展について」をご報告をさせていただきます。昨年11月になりますが、関西広域連合委員会におきまして主催県であります平井鳥取県知事から本年10月17日土曜日から翌18日日曜日にかけて、鳥取県倉吉市で実施をされます「ぼうさいこくたい」に、関西の

防災力をアピールする絶好の機会であり、ぜひ関西広域連合として参加していただきたいとのご提案をいただいたところであります。その後、主催者側との調整を経まして、関西広域連合としての出展が整いましたので、ご報告をさせていただくものでございます。

出展内容につきましては、一つは災害時の広域応援の取組に関するセッションであります。鳥取県、徳島県、総務省、そして広域防災局がパネラーとなりまして、司会は内閣府防災でも勤務されております、防災科学技術研究所の研究員に務めていただくこととしております。鳥取県と徳島県における相互応援の取組を具体的な事例として、取組状況と課題等について紹介いただき共有することで、関西広域連合による広域的な調整の視点や、総務省による全国規模での応援派遣に関する知見も織り交ぜながら、広域での自治体連携による応援・受援の重要性について議論をしていただきたいと考えております。また、会場でのブース展示といたしまして、広域連合及び各構成団体の防災に関する取組につきまして、ブース展示を実施いたします。併せて、大阪府様のご協力のもと、トイレカーの展示を予定しておりますが、本車両につきましては現在、八代市で活動中でございまして、状況によっては、展示ができなくなる可能性もございますが、今そのような予定で準備をしておるところでございます。

以上が、参加の概要でございますが、資料といたしまして開催県であります鳥取県様からご提供いただいた「ぼうさいこくたい2026ｉｎ鳥取」のチラシを添付させていただいておりますので、ご確認いただければと思います。

以上でご説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○三日月広域連合長　　この話題に対しては鳥取県の中原副委員からもご案内がございます。

○中原副委員（鳥取県）　　ありがとうございます。鳥取県でございます。

まずもって、関西広域連合として、この「ぼうさいこくたい2026ｉｎ鳥取」にご出展いただけることになったことへの感謝を申し上げます。ありがとうございます。ぼ

うさいこくたいは、内閣府等が主催ということですけれど、開催県としまして、鳥取県も連携して、今開催準備を行っているところでございます。皆様ご存じのように、災害関係の日本最大級の防災イベントということで、現在、過去最多となる550団体の団体さんからお申込みをいただいております。実は今年度開催しますのは、鳥取県中部地震からの10年目の節目ということがございます。この10年間の中部地震の復興の歩み、こちらも併せてその取組などをご紹介させていただこうと思っております。人口最少県の鳥取県でございますけれど、少ないがゆえに地域のつながりを生かした、絆を生かした支え合いの防災といった取組をご紹介するつもりでございます。それから、若者にも多く関わっていただく内容としております。未来の地域防災を担う若者たち、積極的に運営に関わっていただいております。さらに、関西広域連合のジオパークですね。こちらも畿内の３つのジオパークが連携して出展しまして、地層に残された過去の災害の痕跡、その教訓なども併せてご紹介をすることとしております。さらに、普通の「ぼうさいこくたい」にプラス魅力を加えてということで、防災食から地元の食も皆様に味わっていただけるように、中身の濃いものとしておりまして、子供さんから大人まで幅広く防災について親しんで学んでいただける大会としております。ぜひ構成府県の皆様にも多くの方にご参加をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○三日月広域連合長　　ありがとうございました。

何かご意見・ご質問はございますか。よろしゅうございますか。

ないようでございましたら、ぜひ皆様方、積極的にご参加いただければと思います。

以上で、予定した議題は全て議了いたしましたけれども、最後に資料配付としては、「監査結果の報告について」、「調理師、製菓衛生士試験の実施結果について」の資料配付がされておりますので、ご確認いただければと存じます。

それでは、議題以外でも結構です。この際ということで何かご意見・ご発言はございますでしょうか。よろしゅうございますか。

ないようでございましたら、以上をもちまして、第191回の関西広域連合委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。

○本部事務局　　ただいまより、記者会見を始めさせていただきます。

ご質問は、委員会の内容に限らせていただきます。質問のある方は挙手を願います。指名されましたら社名・お名前、どなたへの質問かをおっしゃってから質問願います。よろしくお願いします。

では、向かって左の方からお願いします。

○読売新聞　　読売新聞の藤岡と申します。

三日月広域連合長にお伺いいたします。ドクターヘリの関係ですけれども、兵庫県などが２パイロット制の導入などをされているところですけれども、２パイロット制で同乗を希望しなかった医師の方とかもいらっしゃるような事例も発生していると伺います。関西広域連合の管内では、連合が直接契約主体ではないですけれども、今後も和歌山県、奈良県などの更新を控えているところがあるかと思うのですけれども、２パイロット制に対してはどういうふうに、対応策として積極的に登用していくものなのか、どういった対策を採っていこうとお考えでしょうか。

○三日月広域連合長　　子細詳細、それぞれの県と広域医療局でまとめていただいていると思うのですけど、この２パイロット制というのは、運航停止日数を減らすという意味で大変有効な手だての一つと思いますが、やってみて、現状どういう課題、またご不安等があるのか、よく検証して今後の対応に生かしていきたいと思っております。何より安全が第一ですので、安全と、そして安定運航がかなう仕組みを整えていきたいと思います。国でも厚労省の検討会が行われ、９月中にも取りまとめの予定と聞いておりますので、そういう中でも、こういった課題等を提起されるのではないかと思いますので、よく確認して対応していきたいと思います。

○読売新聞　　ありがとうございます。

○本部事務局　　それでは、よろしいでしょうか。はい、お願いします。

○中道一政氏　　すみません、私、個人で参加しています、中道といいます。今の２パイロット制に関連する部分ですけれども、本日の医療連携計画素案の中で、持続的かつ多様な運航体制の推進の中の安定的な運航体制、あるいは国主導による持続可能な運航体制の構築、こういったところと２パイロット制はどういうふうに結びついて理解したらいいですかね。

ご回答いただくのは広域医療局の方でも、三日月広域連合長でも適切な方で。

○広域医療局　　広域医療局でございます。

兵庫県様で導入いただいている２パイロット制につきましては、様々なご意見も頂戴する中で、現状のルールというものが本当にこの機材の進歩等々と照らしたときに、果たして全て正解なのかという疑問もある中で、厚生労働省様とも議論・ご要望もさせていただく中で、現状、非常に厳しい運航体制の中の特例的な対応ということでご承知いただいたということで、今回につきましては兵庫県さんで、現場のドクター、医療関係者、消防、救急、自治体の皆様とも十分な準備を整えていただいた上でスタートしているという状況でございます。これにつきましては先ほど広域連合長からもご説明がございましたけれども、継続的に今後、運航ルールのあり方もどうあるべきかといったことも含めて、議論は省庁をまたいでしていただくということで承知しておりますので、こういった議論も踏まえながら、関西広域連合としても、今後のドクターヘリの安定運航に向けて、どういうルールが果たしてベストなのかということもコミットしていきたいと考えています。

○本部事務局　　はい、お願いします。

○中道一政氏　　すみません。失礼しました。今ご説明の中で、兵庫県のほうが現場と十分に連携して進めてきた２パイロット制について、おっしゃっていましたが、７月24日に開催されている兵庫県での第２回兵庫県内ドクターヘリ運航対策検討会の中で、県立加古川医療センターと県立はりま姫路総合医療センターから２パイロット制について懸念を持っている医療従事者がいるということが指摘されているんですね。

このような報告は関西広域連合としては聞いておられますか。

○広域医療局　　広域医療局でございます。

はい。今おっしゃっていたような形で、各会議、検討会等々を進める中で、いろいろなご意見があるという形で、当然お話はお伺いしております。その中で、兵庫県様で大勢の関係者の方がドクターヘリの運航にも関わっていらっしゃいますので、十分な準備・ご議論もされた上で一定の合意を得た後、今現在の特例運航と、当然運航の導入に当たりましては、厚生労働省とも十分な調整を図った上でスタートされたと記憶しています。

○三日月広域連合長　　兵庫県の守本副委員。

○守本副委員（兵庫県）　　兵庫県からお答えさせていただきます。

ドクターヘリにつきましては、今私が報告を受けていますのは、特段の運航に対しては支障なく運航できていると聞いております。ただ、ご指摘のあったような、個々にいろいろなご不安だとか、そういったことはあるかと思います。明日、第３回目の検討会を兵庫県内で開催いたしますが、そういったところで病院関係者の方、運航事業者の方、いろいろな方のご意見を伺いながら、この２パイロット制について進めていきたいと考えております。まず、根本的には整備士が不足しているということは、２パイロット制であろうがなかろうが、これは直接関係のないことですので、そういったことも今、国で議論をいただいておりますが、根本的には整備士あるいはパイロットの確保ということについて、国にも要望しながら、我々もしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○本部事務局　　ほか、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

○中道一政氏　ほかの方がいらっしゃらないようなので、もう一つ質問させていただきます。

私、７月11日の関西広域連合委員会も参加させていただきました。そのときに、こ

の議場の中で齋藤委員が特定外来生物を啓発する内容が記載されているうちわを使っておられました。このうちわは、７月11日の関西広域連合委員会の３日前、７月８日にＹｏｕＴｕｂｅに開設している齋藤委員の個人アカウントで上げられている動画で紹介されていたものなのですね。その動画のコメント欄を見ると、例えば...

○本部事務局　　すみません。

○中道一政氏　　これはかなり関係があることですので。「ヒト科の特定外来生物への対策もよろしくお願いします。人間の特定外来生物に精神まいることがあるとは思いますが、私たちのような県民が見守っています」といったようなコメントがされています。こういったコメントがされている状況で、齋藤委員がこの議場の中であのうちわを使うことは、齋藤委員にわざとかどうかという意識があったかどうかにかかわらず、齋藤委員を支持する人々による主義・主張をあおる、そういう客観的な政治的効果を持っています。この傍聴席において、プラカードの掲示を禁止して、議場の政治的中立性を確保している趣旨を損なう行為だと私は考えております。このことを踏まえて、三日月広域連合長に質問します。ＹｏｕＴｕｂｅに開設されている齋藤委員の個人アカウント、７月８日に上げられている動画のコメント欄を確認して、齋藤委員に対して関西広域連合の議場において、一定の政治的主張をあおるようなうちわを使わないように注意することを検討していただけないでしょうか。

○三日月広域連合長　　ありがとうございます。今いただいたようなご指摘を含め、どういった情報が出ているのかというのを確認し、今後の対応を検討したいと思います。

○本部事務局　　それでは、本日の記者会見を終了いたします。

閉会１１時１８分